

大手川河川激甚災害対策特別緊急事業の採択について

平成16年12月27日
京都府土木建築部河川課
075-414-5287
京都府丹後土木事務所
0772-22-3244

台風23号により甚大な浸水被害が発生した大手川(宮津市)について「河川激甚災害対策特別緊急事業」の採択が決定
これにより、再度災害防止のための河川改修を短期集中的(概ね5年間:平成21年度完成目途)に実施
京都府での「河川激甚災害対策特別緊急事業」の導入は、昭和61年度採択の古川(城陽市)に次いで今回の大手川が2例目
全国における今年度の「河川激甚災害対策特別緊急事業(府県施行)」の採択は、大手川含め6河川

台風23号により2,000戸を超える家屋浸水被害が発生した宮津市の大手川について、再度災害の防止を図る河川改修を緊急的に実施していくため、「河川激甚災害対策特別緊急事業」の採択について国と協議を進めてきたところですが、平成16年12月27日付けで国土交通省河川局長から知事あて、事業採択の決定通知がありましたのでお知らせします。

大手川激特事業計画概要

現改修計画に基づく河川改修を激特事業により概ね5年間で短期集中的に実施し、今回の台風23号規模の洪水に対して浸水被害の解消を図る
事業区間については、今回の浸水区間を踏まえ、現改修計画区間を延伸
主な事業の内容は、河道の拡幅・掘削、護岸工及びこれらに伴う橋梁架替え等

	激特事業	現改修計画	備考
事業区間	4.8km ・大手川:4.5km (河口~二級起点) ・支川今福川:0.3km (大手川合流~KTR)	3.4km ・大手川:3.4km (河口~今福川合流)	再度災害の防止を図るため、今回の浸水区間(河口~二級起点及び支川今福川)を激特事業とする
全体事業費	120億円	85億円	
事業期間	H16~H21	H10~	

【大手川流域の被害概要】

浸水戸数 2,485戸(床上1,585戸、床下900戸)
浸水面積 約170ha
被害額 約327億円

【激特事業の指定及び採択基準】

指定基準:浸水家屋が2,000戸以上
採択基準:全体事業費が10億円以上で被害額に相当する額を限度

< 位置図 >

